

**調達価格等算定委員会（第 89 回）
議事要旨**

○日時

令和 5 年 11 月 14 日（火）16 時 00 分～17 時 11 分

○場所

オンライン会議

○出席委員

高村ゆかり委員長、秋元圭吾委員、安藤至大委員、大石美奈子委員、松村敏弘委員

○オブザーバー

農林水産省、国土交通省、環境省、消費者庁

○事務局

能村新エネルギー課長、潮新エネルギー課長補佐

○議題

再エネ海域利用法に基づく公募占用指針について

○議事要旨

- ・ 事務局より、陸上風力第 3 回、再エネ海域利用法適用外の着床式洋上風力第 2 回、及びバイオマス第 6 回の入札結果の説明があった。
- ・ 高村委員長及び秋元委員長代理より、入札結果が公表されたことを踏まえ、10 月 5 日に開催された非公開の第 86 回調達価格等算定委員会において、事業者間の競争性を確保しつつ、効率的な事業実施を促す観点から、再エネ海域利用法適用外の着床式洋上風力第 2 回の上限価格を 24.0 円/kWh、バイオマス第 6 回の上限価格を 17.8 円/kWh と決定した旨の説明があった。

委員

＜再エネ海域利用法に基づく公募占用指針に関する事務局資料について＞

- ・ 事務局案に賛成。
- ・ 台湾・米国と欧州の価格差を記載しているが、ユーロと US ドルの補正をどのように行っているか。為替の影響が含まれるのかどうか、理解を深めたい。
- ・ 上限価格と基準価格について、予見性の観点から事前公表とすることには意味があ

る。上限価格を意識しつつコスト削減を図り、複数事業者が積極的に応札することを期待したい。

- 昨今の為替や物価の状況を踏まえ、リスクへの対応として IRR10%を維持する対応は適切であるとする。その上で、各事業者が各々の取組によりリスク対応を行うべき。
- 風力の発電特性を踏まえた市場価格の推移グラフについて、特に 2020 年あたりにはかなりの変動がある。可能であれば、考えられる原因について補足説明をいただきたい。
- これまで浮体式の海域は長崎の 1 か所のみであり、今回新たに選定された 2 海域も着床式となっている。浮体式・着床式を分ける基準があれば教えていただきたい。
- 漁業関係者など地元との調整によって、着床式・浮体式の選択も変わってくる可能性がある。地元ヒアリングや調査の中で決まってくるものと想像しているところ、丁寧に進めていただきたい。
- IRR について、昨今の物価高の情勢を踏まえて維持するという論理には納得した。エスカレーション条項を導入しないという前提で IRR が据え置かれたにも関わらず、今後、別の場で議論が進み、IRR が据え置かれたままエスカレーションが導入されるといった事態が生じるとすると、それは不適切と考えるため、念のため発言したい。
- 上限価格を決めるにあたり、通常要する費用に物価高騰や為替を反映するよう、業界から要望があったと理解している。また、調達価格が決定した後、想定を超える変動があった場合に調整を求める要望もあった。後者は再エネ特措法に関連条項が存在するが、今回はこの条項を発動するものではないと理解している。前者の通常要する費用について、日本の洋上風力コストデータが集まらない中、NEDO の洋上風力コストモデルや内外価格差等を参考にすると対応は合理的である。

事務局

- 台湾・米国と欧州の価格差の分析では、民間調査機関で年度ごとに算出したデータを用いているため、各年の為替が反映されている。
- 2020 年頃に生じていると指摘のあった、市場価格の大きな変動については、2021 年 1 月からの断続的な寒波による電力需要の増加、LNG 在庫の制約による発電側の稼働抑制、その他供給力の剥落なども重なり、過去に例を見ないような市場価格高騰が発生したと認識している。
- 一般的に、水深が 50～60m より深い海域は浮体式、それよりも浅い海域は着床式と言われている。浮体式も実証機レベルでは様々な規模のものが稼働しつつあり、海外では浮体式の入札も行われている。
- IRR とエスカレーション条項については、関連審議会の議論も把握しながら適切に対応したい。

委員長

- 供給価格上限額の設定方法、入札保証金の取扱い、ゼロプレミアム水準、FIP 適用等の各論点について、基本的に委員から異論はなかった。

＜再エネ海域利用法に基づく公募占用指針に関する意見（案）及び同指針に関する供給価格上限額についての委員長案について＞

委員長

- 意見案及び委員長案について、委員から異論はなく、原案のとおり本委員会として決定することとした。